



日ごろよりいじめ防止等の活動にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

今回のサポーター通信は、いじめ防止サポーターの活動状況報告、ポスター・ステッカーのお取替え、いじめ防止サポーターの新規加入、今年度のいじめ防止対策の主な取組についてのお知らせです。

【いじめ防止サポーターの活動状況報告】

昨年度もいじめ防止活動及び活動報告書の提出にご協力いただき、誠にありがとうございました。

ご報告いただいた活動を大きく分類すると、下表のような活動となっております。事業所の場合、事務所や営業車へのポスター・ステッカーの「掲示」が最も多く、来客へのポケットティッシュ配布等による「啓発」が次に続きます。団体の場合、啓発や掲示だけではなく、子どもと一緒にいじめについて考えることのできる「グループワーク」も多くの団体で実施されています。

【事業所】

活動の種類	件数
掲示	40
啓発	16
声かけ・見守り	6
HP	3

【団体】

活動の種類	件数
啓発	18
掲示	11
グループワーク	10
声かけ・見守り	2
職員研修	1

今後とも、皆様には日常的にいじめ防止の意識を持っていただき、引き続き、子どもたちの見守りや声かけ、いざという時に学校などに通報いただくことなどの活動をよろしくお願いいたします。

【ポスター・ステッカーのお取替え】

いじめ防止サポーター制度が始まって10年以上が経過しました。

色あせや破損してしまったポスター・ステッカーについては、新しいものとお取替えいたしますので、お気軽に子育て支援課までお申し出ください。



【いじめ防止サポーターへの新規加入について】

現在、サポーター登録者数は 141 事業所・30 団体となっておりますが、地域でのいじめ防止の促進と機運を更に高めていき、子どもが安心して過ごすことができる環境をつくるため、いじめ防止にご協力いただける事業者・団体を引き続き募集中です。

皆様のお近くにもご協力いただける事業者様・団体様がいらっしゃいましたら、是非制度の周知にご協力をお願いいたします。

なお、市 HP から登録が可能です。（ページ下部「申請方法」以降をご参照ください。）



市 HP（サポーター制度）

【今年度のいじめ防止対策の主な取組について】

●いじめ防止啓発グッズの配布

いじめを防止するためには、学校だけではなく、地域全体でいじめ防止に対する意識を向上させ、子どもを見守れる体制を整えることが重要です。

今年度もポケットティッシュを配布いたしますので、事務所や活動場所での配布にご協力をお願いいたします。

●いじめ防止啓発講演会の開催

令和 8 年 3 月 26 日（木）に公認心理師・臨床心理士である森田講師をお招きし、「いじめる子の心理及びいじめ防止の対策」をテーマとして、いじめ防止啓発講演会を開催しました。ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

今年度も講演会の開催を予定しておりますので、詳細が決定しましたら、サポーターの皆様にご案内いたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

引き続きよろしく願いいたします！！

